

# 在宅医療



東陽病院院長  
伊藤 文憲

今回は在宅医療の話です。4年前にも述べましたが、最近では厚生労働省でも在宅医療を薦めるといふ方針が明らかとなってきました。最も、政府の考えは財政上の観点から医療費を安く抑えることが第一なのですが。

しかし、医療の本質を考えると、在宅での医療が病める人にとっては最も優れている。入院とは慣れ親しんだ環境から狭い病室の中に閉じこめられて治療を受けるのです。特に高齢者にとっては入院すること自体が大きなストレスとなり、夜間などに大騒ぎをして退院を余儀なくされる事があります。

急性期の医療に関しては各種の検査や医療器械などが用いられ、24時間の看護が必要ですから、入院治療もやむを得ません。一方、病状は落ち着いているが、定期的な診

察・投薬が必要な、慢性期の疾患では事情は異なります。病気をしながら、高齢による手足の筋力の低下により歩行困難な場合、脳卒中による肢体不自由の状態、急性期の疾患に対する長期の臥床をきっかけとした寝たきり状態などでは通院が困難となります。

5年前に始まった介護保険の普及により、従来は自宅の中で抱え込みの状態にあった高齢者が表に出てきました。介護施設でのデイサービスやショートステイなどの恩恵にあずかる方が増えました。これらの患者さんが在宅医療と併せることにより、自宅での有意義な生活を送ることができるようになります。

在宅医療の対象は医療機関に入院の必要が無く、かつ通院することが困難な慢性疾患を有する病人の方です。時には入院治療が必要でも、住み慣れた家から病室に入ると、環境の変化から夜間などに大騒ぎをしてしまう場合があります。入院を契機に認知症が表れることもあります。しかし、そのような方でも自宅で

は穏やかという例はよくあります。在宅の医療で対応することが望まれます。在宅医療では、摂食の不十分な場合には点滴を行い、筋力増強のためリハビリテーションも行われています。

悪性腫瘍の末期の状態では疼痛対策のみが主になる場合もあり、住み慣れた自宅の療養が最も心を和ませる環境となります。そのまま自宅で臨終を迎える方もおります。

現在の日本では病院で亡くなる例が大多数ですが、高齢者の増加した最近では自宅で家族に見守られながら亡くなる事を希望する家族も増えています。

介護保険により在宅での療養が可能な患者さんが増加しています。国でも在宅に関する療養を支援しています。在宅医療はもはや個人の話ではなく、医療機関と行政を巻き込んだ地域医療の中心となりつつあります。東陽病院でも、訪問看護室を充実して、在宅医療の充実を図っています。通院が困難になった場合にはご相談下さい。

◆救急当番日  
18日(日) 午前8時30分～午後5時15分

※問い合わせ  
東陽病院  
☎84-1335

## 動物の正しい飼い方推進月間

- 6月は動物の正しい飼い方推進月間です。次のことに注意しましょう。
- ◎動物には、飼い主が分かるように名札などをつけましょう。犬の首輪には、登録鑑札と狂犬病予防注射済票をつけることが法律で義務付けられています。
  - ◎動物は責任を持って終生飼いましょう。動物を虐待したり捨てたりすると、法律で罰せられることがあります。
  - ◎犬やねこが飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探しましょう。
  - ◎犬やねこがみだりに繁殖しないように、不妊・去勢手術などの措置に努めましょう。千葉県獣医師会が毎年9月に不妊・去勢手術に対する助成の募集を行っています。
  - ◎犬の放し飼いは法律により禁止されています。犬を

- 運動させる場合は、犬を制止できる人が、引き綱等を利用して運動を行いましょう。
  - ◎ねこは屋内で飼いましょう。屋内で飼うことにより、病気や交通事故等の危険から飼猫を守ることができます。
- ※問い合わせ  
役場 環境防災課 ☎84-1216  
県動物愛護センター ☎0476-93-5711  
山武保健所 ☎0475-54-0611

